

「第 42 回小城市地域公共交通活性化協議会」

「第 27 回小城市地域公共交通会議」

会議録

【開催日時】 令和 6 年 10 月 31 日（木） 9：30～10：30

【開催場所】 小城市役所 2 階大会議室 AB

【出席者】

地域公共交通活性化協議会

江里口市長（会長）、岩崎委員（副会長）、武富委員、原委員、松崎委員
草野委員、中村委員、齊藤委員、松永委員、山崎委員、南里委員、上野委員
原田委員、西岡委員、吉田委員、御厨委員、平石委員、千種委員、坂井委員
池田委員（建）、池田委員（真）【委員 21 名】

松本氏（満石委員の代理）【代理 1 名】

計 22 名

地域公共交通会議

岩崎委員（会長）、平石委員（副会長）、武富委員、原委員、松崎委員
草野委員、中村委員、齊藤委員、松永委員、山崎委員、南里委員、上野委員
原田委員、西岡委員、吉田委員、御厨委員、千種委員、坂井委員

【委員 18 名】

松本氏（満石委員の代理）【代理 1 名】

計 19 名

オブザーバー

都市計画課 飯盛課長、古川副課長、鮎川係長、陣内、鶴丸【事務局 5 名】

傍聴人：0 名

随行人：1 名（佐賀県 交通政策課 及川 雅陽）

報道関係者：0 名

【次第】

1 開 会

2 挨 拶

3 委嘱状交付

4 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議
議 題

第1号 令和6年度小城市地域公共交通活性化協議会事業予算（案）

第2号 令和7年度小城市内巡回・循環バスルートの見直しについて

5 その他

6 閉 会

1 開会

(事務局：古川副課長)

皆さん、おはようございます。お揃いですので、始めさせていただきます。本日の司会を務めます、都市計画課古川でございます。どうぞよろしくお願いします。

会議を始める前に、この会議は議事録作成等のため、あらかじめ録音させていただくことをご了承ください。

それでは、第42回小城市地域公共交通活性化協議会及び第27回小城地域公共交通会議を開催いたします。本日は、地域公共交通活性化協議会と地域公共交通会議の両方の委員にご協議いただく依頼がありましたので、合同で会議を開催させていただきます。2つの会議時間を合わせて、おおむね1時間半程度を想定しております。大変短い時間となりますが、ご理解の方、よろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、お手元に配布しています配布資料一覧の通りになっております。配布資料一覧をご覧ください。まず次第。それと資料1。右上の方に資料1と書いてあります。資料1は令和6年度小城市地域公共交通活性化協議会会議予算案でございます。次に資料2、広域循環バス新ルート案。次に資料3、広域循環バス現行ルート。次に資料4、三日月町巡回バス見直しルート案令和6年10月です。次に資料5、三日月町巡回バス現行ルートです。次に資料6、三日月小学校行きルート案令和6年10月です。その他として資料7、小城市ラッピングバス優秀賞作品。ここまでは、本日会場にて準備をしております。次に事前にお配りしておりました資料です。資料8、小城市地域公共交通活性化協議会委員名簿。資料9、小城市地域公共交通活性化協議会規約。資料10、小城市地域公共交通会議委員名簿。資料11、小城市地域公共交通会議条例。以上の資料を準備しております。資料が揃いでない方がいらっしゃいましたら、会議の進行中でも構いませんので、事務局の方までお伝えください。

今回から参加される方、委員の方もいらっしゃいますので、地域公共交通活性化協議会と地域公共交通会議について説明させていただきます。初めに、2つの会議の違いですが、地域公共交通会議は、地域の実情に応じた運送サービスの普及を促進し、公共交通手段を確保するため、乗り合い運送の対応、料金、事業計画等について地域の関係者で考え、話し合う会議でございます。地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通会議で話し合った交通施策を国の補助を受けながら実施する事業主体です。事業の実施のほか、地域公共交通計画の策定や事後評価も行っております。地域公共会議と地域公共交通活性化協議会は非常に関連性が強いので、基本的に同一の委員さんに就任させていただいております。

2 挨拶

(事務局：古川副課長)

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第2、挨拶に移ります。小城市地域公共交通活性化協議会規約第5条の中で、会長は小城市長ととなっておりますので、小城市域公共交通活性化協議会の会長であります江里口市長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長：江里口市長)

皆さん、おはようございます。協議会の会長を仰せつかっております、市長の江里口でございます。月末の大変お忙しい中に委員の皆さん方にはご参加をいただきまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。今月はですね、非常にこう、国スポ全障スポということで、非常にこう、スポーツを通じて県内大変盛り上がり、そしてまた元気や感動をいただいたんじゃないかなという風に思ってます。もう終わってしまえばですね、本当に数年前から準備をして、やっと思事なですね、国スポ、全障スポが終了したなという風に思ってたけれども、その途中で選挙がありました。非常にですね、こう慌ただしく、本当に忙しい10月じゃなかったかなという風に思ってます。今日はまたバルーンの開会式ということで、またバルーンがこの佐賀エリアに飛び交い、そしてまた11月の3日、3日ですかね、3日以降ですかね、唐津のくんちということで、非常にまた盛り上がりいくんじゃないかなという風に思ってます。そういった中で、皆さんたちがこうやって集まっていたいただきまして、この地域公共交通について色々議論をしていただくという、こう会議だったわけなんですけれども、前回のこの会議の中で色々意見を出していただきました。例えば、来年の7月にオープンします公立佐賀中央、佐賀中央病院ですね、そのルートについての話や、そしてまた、三日月の地域公共交通はあんまりこう利用されとらんもんで、子どもたちの通学について色々こう考えたらどうかとかですね、いろんなご意見をいただきました。また、施設のバス停の老朽化の反対とか、それからバスが、こういう普通の車がこの、こっちはその公共交通のバス、こっちはようわからんもんねとかですね、色々のご意見をいただいて、それを担当の方で色々見直したり、そしてまた計画を上げたりして、で、それを今日また皆さん方にお示しをするという風に今日は準備をしておりますので、そういった意味でも、また見直し等々の案をまた皆さんたちからいろんなご意見をいただければなという風に思ってます。そういった意味でも、今日の会議では、1つ目には事業予算案、それともう1つはその見直し案について、今日は議論をしていただくというわけでございますので、いずれにしても、市民の皆さんたちが使い勝手のいい、そしてまた非常にこう助かると言われるようなですね、そういう風な地域公共交通になればという風に思ってますので、そういった中で、皆さん方の意見を取り入れながら、より良いこの状況にしていきたいという風に思っておりますので、どうか1つ忌憚のない意見を出していただきますようよろしくお願い申し上げます。

まして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願い申し上げます。

3 委嘱状交付

(事務局：古川副課長)

会長、ありがとうございました。続きまして、次第3、委嘱状交付に移らせていただきます。今回、役職の交代等で新しく就任いただきました委員の昭和自動車株式会社松崎義行様に委嘱状の方をさせていただきます。なお、任期は令和7年5月31日までとなっております。市長、松崎様、前の方までお願いします。

(会長：小城市長 江里口 秀次)

委嘱状、松崎義行様。小城市地域公共交通活性化協議会に委嘱します。任期、令和6年10月31日から令和7年5月31日まで令和6年10月31日小城市長江里口秀次。同じく地域公共交通会議に委嘱させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(松崎委員)

よろしくお願いいたします。

4 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議

(事務局：古川副課長)

ありがとうございました。議題に入る前に、小城市地域公共交通活性化協議会規約第9条で、活性化協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議は成立しないとなっておりますが、本日は委員24名中22名のご出席をいただいておりますので、この本会議は成立しますことをここにご報告いたします。次に、小城市地域公共交通会議条例第6条3項で、交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっておりますが、本日は委員21名中19名にご出席をいただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告いたします。会議は、条例第6条5項により公開とし、会議録等につきましても市のホームページで公開をさせていただきます。ご発言については、その旨ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議への傍聴の申し込みはあっておりません。それでは、次第4、議題に入りたいと思います。小城市地域公共交通活性化協議会規約第9条2項で、会議の議長は、会長がこれに当たる。となっておりますので、江里口市長に会議の進行をお願いします。市長は議長席をお願いします。

議題第1号 令和6年度小城市地域公共交通活性化協議会事業予算（案）

(会長：小城市長 江里口 秀次)

はい、それでは、私の方で進行させていただきます。皆さん方のご協力、よろしくお願い

い申し上げたいと思います。それでは、早速議題に入ります。まず、議案第1号、令和6年度小城市域公共交通活性化協議会事業予算案についてでございます。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局：陣内主事)

はい。第1号議案について説明します。都市計画課の陣内です。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。前方スクリーンに映しております。お手元の資料1をご覧ください。資料番号は右上に記載をしております小城市域公共交通活性化協議会財務規則第5条に基づき、予算・予備費充当の報告をさせていただきます。今回、令和6年度当初予算において、事業費、バス停製作委託料35万円を予算として組んでおりましたが、予備費から62万4,000円を充てさせていただきました。理由としては、前回の協議会の際に橋間委員から佐賀2024国民スポーツ大会に伴い、バス停のイメージアップをしたが良いという意見をいただき、当初予定しておりました5基のバス停、ここにバス停を購入から、15基のバス停に変更し、交換をさせていただきました。前方のスクリーンをご覧ください。こちらが小城町巡回バス小島のバス停でございます。また、下の方は牛津町巡回バス寺町のバス停でございます。右手の方に交換したバス停を載せております。今回交換させていただきました15基のバス停の主な交換場所については、国スポの開催期間付近、開催地の付近のバス停を交換させていただきました。また、特に痛みが激しかったバス停も交換させていただきました。今回、国スポの開催期間等があり、急遽必要でしたので、協議会前にお支払いをさせていただきました。そして次に、広報広聴費についてです。こちらは後ほど議題2号でお話をいたしますが、現在、市内巡回バスのルートの見直しを行っております。それに伴い、時刻表を今年度中に区長文書配達のタイミングで全世帯に配布を予定をしております。そのため、99万2,000円を予備費から充てさせていただきました。以上で第1号議案の説明を終わります。

(会長：江里口市長)

それでは、ただいま事務局から第1号議案について説明がありましたけれども、皆さん達からご意見、ご質問がありましたけれども、挙手にてお願いをしたいと思います。

(会長：江里口市長)

よろしいですか。それでは、ご意見、ご質問ないようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。議題第1号について、原案どおりということで異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし

(会長：江里口市長)

はい、異議なしということでご承認いただきました。ありがとうございます。

議題第2号 令和7年度小城市内巡回・循環バスルートの見直しについて

(会長：江里口市長)

それでは、続きまして、議題第2号、令和7年度の小城市内巡回・循環バスルートの見直しについてでございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局：鮎川係長)

皆様、都市計画課の鮎川と申します。よろしくお願いいたします。それではですね、議題第2号、小城市内巡回バスの循環バスのルートの見直しについてですね、ご説明いたします。配布資料、またはですね、前面のスクリーンの方をご確認いただければと思っております。まずですね、多久市に建設が進められております新市民病院、公立佐賀中央病院については、令和7年7月1日に開業予定となっております、現在建設が進められております新病院の位置については、多久市の東多久町となっております。東多久駅から南に下りてきたところになります。現在、小城町にあります市民病院についてですが、市民病院までの現在の路線図といたしましては、今現在、小城町巡回バスの岩松線、三里線、晴田線、それから広域循環バス、それから三日月町巡回バス北回りの5路線が小城市民病院に現在乗り合わせております。これに伴いまして、まず広域循環バスについての変更です。前面スクリーンと資料の②ですね、A3の、こういった資料ございますので、こちらの方、ご覧ください。資料の右上の方に資料番号を振っております。これまで、広域循環バスについては、元々ありました市役所の庁舎の窓口のところですね、それから保健福祉センターなどの公共施設、駅などの公共機関のみを停留所として運行してまいりました。しかし、これでは使い勝手が悪いという風にご指摘の声をこれまでいただいており、実際に乗客の方のご意見、お考えを伺いたいと思ひまして、うちの方の職員の方で5月に乗り込み調査を実施いたしました。路線といたしましては、広域循環バスと小城町巡回バスについて調査を行いました。いずれも1週間単位で職員が乗車して聞き取り調査を行い、回答人数としては延べ77名から回答をいただきました。その結果、アンケートの調査結果といたしまして、元々乗客の方については80代以上のご高齢の方が多かったこと、それから行き先については、バスを関係なく外出場所はどこですか。という風にお伺いをしたところ、病院、買い物、保健福祉センターというものでした。この意向を踏まえまして、バス停の場所について見直しを行ったところです。新病院にバス停を設置するため病院ができます、7月以降以降ですね、乗り入れ区域に多久市も含めることが変更と、まず1点目としてさせていただきます。2点目ですけれども、バス停の変更を行いたいと思っております。まずですね、路線を増やすところにつきましては、鶴田整形外科さんの前、それから三日月にありますメディカルモールさんのところ、それから小城町のひらまつ病院、

こちらについては、先ほどありましたとおり、乗客の方にご意見を伺ったところ、外出場所としては、やっぱりちょっと病院が多かもんね〜という風に。で、今まで市民病院だけだったので、メディカルモールさんとか、ひらまつさんとか鶴田整形さんにも止めてほしいというようなご意見が多くありました。その点を踏まえまして、こちらの方、路線を増やして追加するようにしております。また、新規のバス停といたしまして、西九州大学さんですね。こちら、学生さんが今現在小城駅の方から歩いて大学の方に向かっておられます。雨の日はですね、ちょっと距離がありますので、そういった方たちにも乗っていただけたらと思ひまして、西九州大学を追加いたしております。それから、ダイレックス小城店さんですね。買い物場所が入ってなかったということで入れております。また、ひらまつ病院さんも新しく出ておりますので、こちらの近くにはスーパーモリナガさんもございますので、買い物利用にも使っていただければと思っております。これに伴いましてですね、元々の牛津庁舎、それからドゥイング三日月につきましては、乗降人数が少ないということもありましたし、町内の巡回バスですね、牛津町内巡回バスであつたり、三日月町巡回バスの方は続行いたしますので、広域の路線図からは外しております。以上ですね。そういった点を変更しております、バス停についてですね。それから、回り方についてなんですけれども、今までですね、バスの時刻表を見ても回り方がよくわからない、行って戻ってきたら次のバス停が来るまで3時間ぐらいかかつときもああよってという風なご意見もありましたので、バスごとに回り方を統一しております。こちらですね、こちらが新しいルート案ですけれども、広域バスにつきましては、まずアイルを出発いたしまして、鶴田整形外科さん、牛津庁舎さん、セリオさんという風に、こういう風にずっと半時計回りで1日5便を運行予定です。ちょっと、ポイントが見にくいかと思ひますけど、こうですね、こう、こういう風に反時計回りに回らせていただきます。それからですね、この黄色の矢印の部分で見ていただいたらわかるかと思ひます。それからもう1台ですね、バスをちょっと広域の分につきましては増やしまして、午後につきましては、こちらの青い矢印にありますように、ゆめりあを出発して、セリオ前、それから牛津鶴田整形外科さん、アイル、新しい病院という風に、時計回りでですね、2便をするように、バスによって反時計回り、時計回りという風に統一をいたします。後ほどご報告いたしますけれども、ラッピングバス事業を行いましたので、そのバスについてはですね、こちらの半時計回りの方のバスをさせていただく予定としております。これによって、バスの台数が2台に増えましたので、これまでは平日が月曜日から金曜日まで1日5便であつたものが、今度からは月曜日から金曜日まで1日7便、こちらの5便とこちらの2便ですね、合わせて7便に増便をする予定となっております。こちらの変更につきましては、4月からの予定としております。多久の病院だけ7月からの予定で運行する予定です。続きまして、三日月のバス停です。すいません、こちらですね、バス停の場所につきましては、ダイレックスさんにつきましては、こちらの、ちょっと待ってくださいね。お店の入口がこの辺なんですけれども、そこのちょっと北側のところですね、この辺にバス停を設けるようにお店の方と協

議をしております。それから、こちら、大学ですね、西九州大学さんについても、こちらの大学の敷地内の方でバス停を設置させていただくように予定しております。それから、メディカルモールさんも、駐車場の中ですね、こちらの方にバス停を設置する予定です。それから、次ですね、次が三日月の巡回バスについてなんですけれども、資料については、資料④となっております。A3の縦長の地図の方、ご確認いただきながら、ご覧になっていただければと思います。これまで、三日月町巡回バスについては、北部周りと南部周りという風に2路線ございました。ただですね、ちょっと、南部の方の利用率が低いということもありましたので、今後はですね、北部と南部合わせまして1路線に統一の方をさせていただきます。ちょっとこう、ぐるぐるっとこうあって、わかりづらいかと思いますが、こちらですね、ありますように、ちょっと待ってくださいね。ここにバス停が載ってます。ゆめりあさん、ゆめりあ、メディカルモール、三ヶ島、立物、深川、今市という風にですね、回っていくように予定をしております。このですね、変更に伴いまして休止するバス停がございます。休止のバス停につきましてはですね、久本、金田、江口、社遠江、五条ですね、こちらにつきましては、過去5年間のご利用が、3年間合わせまして、0とか1とか、ちょっとそのぐらいでございましたので、区長さんの方にご説明に伺わせていただきまして、一旦休止という形を取らせていただきます。もちろんですね、何年か経ちまして、住民の方の年齢構成とか変わったら必要になるということもあると思いますので、そういった時はまた区長さんも通してですね、こちらの方に言っていただければ。また、ルートの見直しについては今後も2、3年に1回は考えておりますので、区長さんの方に要望していただければと思っております。で、三日月巡回バスについては、変更点の2点目といたしまして。これまで、週3回、月、水、金、1日3便だったところを、今後は月曜日から金曜日に曜日を増やしまして、1日3便に増便をする予定です。時間帯につきましては、午前中3便の予定にしております。こちらの変更時期については令和7年4月を予定しております。それからですね、最後もう1点なんですけど、こちらの久本、金田、社、遠江ですね、こちらの休止するバス停につきましてはですけども、こちらにつきましては、三日月町巡回バスについては廃止をいたしますけれども、こちらなんですけれども、この34号線より南部の地域を、先ほど三日月町巡回バスで休止させていただくという風にお話させていただいたんですけれども、こちらですね、小学校までの距離が大変遠く、3キロ、4キロ、中にはですね、朝1時間ぐらいかけて通ってくる子も多いいという風に聞いておりますので、こちらについてですね、運行事業者さんの方とお話をさせていただきまして、小城タクシー様の方からですね、快くご快諾いただきましたので、こちらについては、朝ですね、三日月小学校に、通学に間に合うように、8時10分ぐらいに着くようにですね、ここを回って行って小学校までという風にルートを考えております。で、こちらにつきましては、メディカルモールさんと、あとゆめりあ、市役所の方もルートに入れておりますので、こちらの南部の地域の方がですね、こういう病院に行きたいであったりとか、市役所にご予定があるっていう時にご利用いただけるようになっ

ております。料金につきましては、小中学生を1回100円、一月1,000円で乗り放題という風にしたいと思っております。大人の方につきましては、今現在、1回200円、一月2,000円という風にしております。こちらですね、運転手さんの今人材不足というのも、どちらの事業者さんもあっておりますし、また、バスの台数確保であったり、財政的にもちょっと難しい面がございますので、今回はですね、全ての小学校についての、学校のスクールバスを作るということではなくて、テスト運行として、対象地域をこの三日月の南部に限定してですね、運行を4月からさせていただきたいと思っております。以上ですね、ルートの変更という風になっております。

(会長：小城市長 江里口秀次)

それでは、議題の第2号について、事務局から説明がありましたが、今回は、ルート案の見直しということで、来年の7月の病院の開院に向けて、それと、あと、三日月の方の巡回バスの見直し、あるいは小学校の通学も含めた本当の、色々説明がありました。これにつきまして、何かご意見、ご質問がありました。ありましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

(坂井委員)

佐賀県の、今日からですね、交通政策課になりました坂井と申します。よろしくお願いします。先ほど、三日月町の小学校行きを来年の4月から検討されるということで、運行されるということなんですけど、この三日月以外でも、こういう小学校に、お子さんのためにですね、こういう交通手段を検討してほしいというご要望があったりする地域があるのかとか、あと、割とこの、この辺の地域ってこう、平野になるのかなと思うんですけど、もう少しこう山間部とかそういったところで通学にちょっと、もしいらっしゃたりするのかと、また今後そういったところに対してどういう方も検討されるのか、なんかお考えがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

(会長：江里口市長)

わかりました。大丈夫ですか。

(事務局：鮎川係長)

はい。ご意見ありがとうございます。今現在ですね、住民の方からのご意見につきましては議員さんの方から、議会の方でご質問があったんですけども、三日月のこちらの地域の他にですね、三日月の北部の方がちょっと山間部というかあるんですけども、そういったところであったりとか、あとは他の町についてもですね、遠いところございますので、ご意見の方は一定多数、一定数のですね、ご意見がございます。で、今年、来年度で

すね、こちらの三日月の方を運行させていただきまして、ちょっとまだどのぐらいの人数が見込めるかというのがわかりませんので、ちょっと一旦走らせてみてですね、どのぐらいご利用があるのか、料金を、公共交通として運行いたしますので、教育委員会の運行ではなく、なので、料金も頂戴いたしますので、料金まで徴収しても、子どもさんをスクールバスに乗せたいという方がちょっとどのぐらいいらっしゃるかっていうようなことをですね。来年度、テスト走行としてこちらの地域で運行させていただきまして、また好評なようであったらですね、他の地域についても今後検討していきたいと思っております。以上です。

(会長：江里口市長)

私からちょっと補足説明しますけれども、今回のその小学校も含めたルートの見直しについてはですね、三日月の例えば 34 号線から南の集落については、今回巡回ルートの中でも外してます。ただ、あの辺は結構住宅も増えてますので、結構子供たちも多いんですね。ですから、あの辺からは結構その小学校に通ってる子供たちもおりますので、今回はルート見直しで、34 号線から南の集落についての巡回バスはもう外してますけれども、それに合わせて小学校の子供たち、それからその周辺集落の人たちも含めてですね。あそこの便はモデルという、1つのモデルコースを設定をして、まずやってみようということで、それで、今おっしゃったように、その北部の山間部ですね、あの辺もまだ子供たちがね、こう集まって、そして集団で結構長い距離を歩いてきてるんですね。ですから、将来的には、今回やってみてですね、やっぱり子供たちの利用もスムーズに行くということであれば、また北の方も見直していくという風な考えを持ってるということでございますので。そういうことでよろしいですか。はい。他に何かご意見、ご質問ありましたら。はい、どうぞ。Aさん。

(A委員)

あのー、今説明を聞いてですね、モデル的っていうざあれですが、モデル的にやるってことで、今うちの地域でもほとんどが、もう保護者の方が学校まで乗用車で送ってこられるかも、大変ですよ。その中で、三日月がモデル的に来年から始めるってなったら、そういう話はぱっと広がって、なんで、そう言うかというたら、やっぱり今はもう保護者の方がずっと動かしてきて、もうほとんど自分たちが行く前に、子供の交通安全とか色々考えたらもう送っていた方がいいですよっちゅうことで、僕としては、あんまい子供の、前、佐賀新聞の載ったように、体力の低下とかなんかああけんが、我々の時代の時はいくらあいても歩いていったっけん、そこまで三日月ば、テスト的にすっていう、これはもう時期に、4町に広がりせんかなって。僕はその懸念もああとと、もう1つは、ここの今見直しがあって、今三日月って言われたんですけど、うちの方で言えば、あと、その他で、言おうかなと思ってましたけど、その高齢者の、その変更について、再三、担当者と、その現

場を見に行ってお話をしたんですけど、なかなかそれがダメっちゃうことで、今利用されてる方が、10分ぐらい歩かんと、そのバスの停留所まで行かれると。しかし、見に行ったら、その歩いてきよんさところですね、こんなもう1分もかからんところには、広い駐車場って言ったりしてるんですけど、アパートの広場がああけん、そこをご利用いただければっちゃうことで、お願いしたんですけど、それがなかったもので、今日このその他の方で言って、今三日月の話だけど、ついでですけど、そこらへんも芦刈方面のことを考えてもらいたいなということで、なんでそがんいうかって今説明のあつて、三日月で、5年間ぐらい駐車場でやったけん、もうそこはそうなんですよという、そういう改革もなされていたらね。芦刈方面についても、ほぼ、もうほとんど1人乗っとるか乗っとらん状況で、もう通らんでよかとかと通らんでね。やっぱり利用者のあるところ、その自宅近くに広い駐車場があれば、そこを利用して乗ってもらえれば、あがん変更になったたら他の人も利用されるかなと思ったもので、意見として。お願いします。

(会長：江里口市長)

他の件についてはよろしいですか。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。確かにですね、一旦三日月町で始めましたら、他の町の保護者の方とかもですね、お声をいただけたと思います。そういったお声もいただいたらですね、随時検討していきたいと思っております。で、バス停につきましてですけれども、芦刈町のバス停についてですね、こう、いつもこうご意見があることをご承知しております。ちょっとそちらについてですね、対応が今までできていなくて申し訳ないんですけれども、ちょっと今回が7月の新しい病院っていうのがありましたので、そちらの方が、大変申し訳ないですけど、期限が迫っていたっていうところで、まず、その広域循環バス、それから、ちょっと広域バスに伴ってバスの時間帯が足りなくなるということで、三日月をですね、こちら変更したのは、三日月が、今まで1日かけて、朝から夕方までで、1日3便をしていたのを、もう午前中しか使われないので、午前中3便にちょっと圧縮してですね、で、そしたら、三日月町の巡回バスの、午後が、バスが空きますので、それを、そのバスを広域バスに増やしてっていうことで、2便増やして7便ということではしております。で、ちょっとそちらの方をですね、ちょっと時期の関係で先に検討させていただいたんですけれども、これまでずっとですね、芦刈町であつたり、また牛津町であつたり、南部の方からもご意見いただいております。また、北部につきましても、小城の岩松線も利用者が少なかつたりであつたりとかですね、色々ありますので、そちらの方もですね、合わせて、今後はですね、2、3年に1度はですね、見直しをきちんとしていきたいと思っておりますので、またですね、その時にきちんと、合わせてですね、検討をしっかりとしていきたいと思っております。ちょっと今回は三日月と広域だけにはなってしまうて申

し訳ないと思ってございますけれども、また来年以降ですね、他の地域についてもバス停につきましては検討していきたいと思っております。今現在ですね、取り組みといたしましては、社協さんの方ですね、おたっしや本舗さんですかね、そちらの方と一緒にですね、例えばどういったところに置いたら高齢の方にとって便利かとかですね、こういったところを変えたらいいんじゃないかとか、そういったご意見を頂戴しております。で、その中でですね、ありましたのが、バス停がちょっと、1号議案の時にありました通り、バス停をちょっとこう、今、合併前のバス停を使ってまして、各町で、バス停が全然違うんですね。で、他の町に行ったら、どれがバス停かわからんって、昭和バスさんもはいいよんさっし、祐徳さんもはいいよんさ。で、巡回バスのバス停はどれかわからんっていうようなご意見もありましたので、バス停の方を、また、来年もしていきたいと思っております。で、場所についてもですね、そういった方もご意見いただきたいと思っておりますし、また、例えば、老人クラブさんであったりとかですね、そういったところからも、ご要望として、例えばここという風にですね、ご意見をいただいたり、これまでもちろんいただいているところもありますので、そういったところについて、来年以降ですね、検討していきたいと思っております。ご意見、本当にありがとうございます。

(会長：江里口市長)

よろしいですか。はい。他に何かご意見、ご質問ありましたら挙手お願いします。よろしいですかね。よろし。はい、どうぞ。

(千種委員)

佐賀運輸支局の千種と申します。よろしくをお願いします。広域循環バスの新ルートについてお尋ねしたいんですけども、公立佐賀中央病院まで路線をかなり延長されるということなんですけれども、ここ途中でのバス停の設置は予定されていないのでしょうか。住宅等がないのか、その辺りも含めて教えていただければと思います。お願いします。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。こちらですね、広域バスのルートについては、新病院がこちらにございます。こちらに行くルートとしてですね、203号線を通るルート、それからこちらのルートあるんですけど、203号線についてはですね、昭和バスさんが今現在運行されておりますし、また、もし新病院が建った場合はですね、そちらの方に乗り入れをするというようなお話を伺っておりますので、203の方については検討、昭和バスさんの方で乗っていただくようにっていうことで、こちらの方外しました。で、こちらのルートについてはですね、ちょっとルート設定をしておりますけれども、ちょうどこの辺がですね、遊水地事業が今あっておりまして、もうあと数年後にはですね、自治体というか、こう住宅がこうなくなるような地域になっておりますので、この土地についてはですね、特に検討

はしておりません で、多久市さんの部分についてはですね、運行するんですけども、今回多久市さんの方ともご協議させていただいて、特段、間にですね、置くようなバス停の場所はないというようなご意見いただきましたので、ちょっとこの間空いてるんですけども、バス停自体はありません。ただ、この縦道のところですね、ここについて特に三里の門前あたりとかにつきましてはですね、フリー乗降制度というのを設けておりまして、バス停がなくてもですね、降りれるという風に、警察の方と小城署の方とも協議をして運行をしておりますので、こちらの間についてはですね、もしご利用される方いらっしゃったら、バス停じゃなくても乗り降りできるよという風に周知をですね、そちらも合わせて周知も今後していきたいと思っております。ありがとうございます。

(千種委員)

ありがとうございました。

(会長：小城市長)

よろしいですか。はい。他にご意見、ご質問ありませんか。はい、それではないようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。それでは、議題の第2号につきましては、原案通りということで異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし

(会長)

はい、意義なしということで、ご承認いただきました。ありがとうございます。それでは、次第の5番、その他に移りたいと思います。事務局からその他についてご説明をお願いします。

5 その他

(事務局：陣内)

はい。その他について説明をします。3点説明をさせていただきます。1つ目はですねと、事故報告です。令和6年6月7日金曜日に三日月町巡回バスが走行中、三日月町平井の交差点で。失礼しました。こちら資料はございません。令和6年6月7日金曜日三日月町巡回バスが走行中、三日月町平井の交差点で信号待ちをしていたところ、前方車両が後退してきたため、バスも後退したところ、後方車両に接触をいたしました。バスに乗客はなく、けが人等は相手方、当方どちらもありません。警察にはすぐに届け出をしております。接触により相手方車両は前方ナンバープレートが損傷、巡回バスは後方ナンバープレートが損傷しておりましたが、すでに修繕済みです。今後の安全運転をより一層徹底して

いきます。次に2点目の報告です。バス停の移設についてです。前方スクリーンをご覧ください。令和6年7月25日をもって、ドラッグストアモリ牛津店が閉店をしました。それに伴い、牛津町巡回バスとドラッグストアモリのバス停を移設を行いました。当初、前のスクリーンのマウスパットのところ、マウスのところにございましたが、現在隣のソフトバンク小城店さんの駐車場の一部に移設を行いました。そして最後に、ラッピングバスについてです。お手元の資料の資料7番をご覧ください。こちらは、前回の協議会でもご説明をいたしましたが、来年度から車両が新しくなります広域循環バスの車体の側面にカラー印刷をしたカラーで印刷をしてイラストを貼る予定です。令和6年10月15日に、市長と教育長に、総勢169作品の中から、中学生部門1作品、小学生部門3作品を選んでいただきました。選ばれたこちらの前方のスクリーンにも移しております。4作品につきまして、バスの車体の側面にラッピングを行う予定です。また、そのその他応募いただきました作品につきましては、前方スクリーンの下の方に記載をしております。小城町、三日町、牛津町、芦刈町それぞれ各市町にですね、ゆめぷらっと小城、ドゥイング三日、牛津公民館、あしはるの方に令和6年12月中旬から下旬にかけて掲載を行う予定です。たくさんのいい作品がございましたので、ぜひご鑑賞ください。以上でその他の報告を終わります。

(会長：江里口 秀次)

はい。それでは、それぞれ事務局から3点報告がありましたけれども、これにつきましては、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

(坂井委員)

すいません、先ほどバス停の移設があったところですけども、これに伴ってルートの変更はないってということで、経路とかは変更になってないっていう理解でよかったでしょうか。

(事務局：陣内)

はい。ルートの方、変更は行っておりません。はい、

(坂井委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長：江里口市長)

よろしいですか。他にないですかね。ちなみに、バス停の名前は。

(事務局：陣内主事)

バス停の名前もですね、変えていくつもりではあります。まだ検討段階で。

(事務局：鮎川係長)

すいません。4月にですね、時刻表を新しく印刷して配布しますので、その時にですね、バス停の名前はですね、ドラモリさんから町分ですかね、地名の方に、地区名の方に変更させていただくようにしたいと思っております。

(会長：江里口市長)

ドラモリ跡じゃないんですね。

(事務局：鮎川係長)

はい。

(会長：江里口市長)

わかりました。他に何かご意見、ご質問ないですか。よろしいですか。それではないようでございますので、この会議の議事についてはこれで終わりにしたいと思います。皆様方のご協力ありがとうございました。

6 閉会

(事務局：古川副課長)

江里口会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして第42回小地域公共交通活性化協議会、第27回小城市地域公共交通会議を終了します。ご協力ありがとうございました。